

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況と課題

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

財務省は、10月13日の財政制度等審議会（財務相の諮問機関）財政制度分科会で「臨時交付金、6割が効果公表せず＝自治体収支改善で縮減・廃止を」と解説した。これは財務省の問題意識であるが、これまで16兆円を超える臨時交付金が交付されているにも関わらず、市民の目からみても、その用途は不透明である。

ここでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況と財務省の問題意識を中心に、財務省資料から課題を考えたいと思う。

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付の仕組み

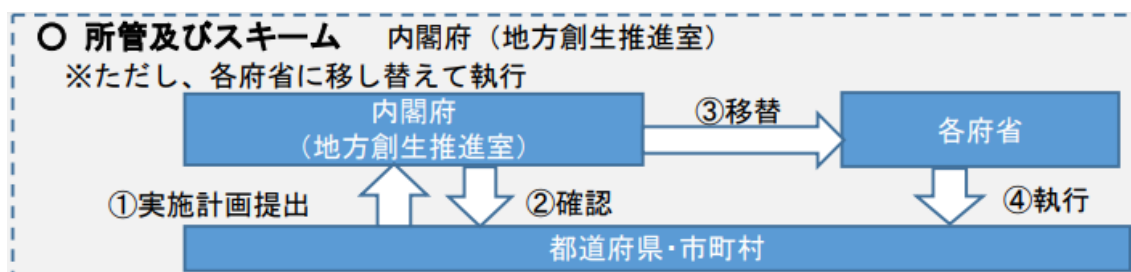
○ 予算額

[令和2・3年度] 補正予算 11.3兆円、予備費 3.9兆円（計 15.2兆円）

[令和4年度] 予備費 1.2兆円

○ 交付対象者・交付方法

地方公共団体（全都道府県・全市区町村）が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付



○ 感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの

・ 緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）に掲げられた4つの柱に含まれる事業

① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

② 雇用の維持と事業の継続

③ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

④ 強靱な経済構造の構築

・ 総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業

・令和3年経済対策（令和3年11月19日閣議決定）に掲げられた3つの柱に含まれる事業

- ① 新型コロナの感染拡大防止
- ② 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え
- ② 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

・令和4年経済対策（令和4年4月26日関係閣僚会議決定）に掲げられた4つの柱に含まれる事業

- ① 原油価格高騰対策
- ② エネルギー・原材料・食料等安定供給対策
- ③ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等
- ④ コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

○ 地方単独事業分

実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、人口・財政力・感染状況等に応じて各地方公共団体に配分（計4.65兆円）

(2) 予算額

(令和2年度第1次補正)

人口・財政力・感染状況等に基づき交付限度額を算定（0.7兆円）

(令和2年度第2次補正)

- ① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分（1兆円）
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定
- ② 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分（1兆円）
人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

(令和2年度第3次補正)

- ① 感染症対応分（0.5兆円）
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定
- ② 地域経済対応分（0.5兆円）
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

(令和3年度補正)

- ① 感染症対応分（0.5兆円）
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定
- ② 地域経済対応分（0.5兆円）
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

○ 国庫補助事業等の地方負担分

各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分（計0.8兆円）

- コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分
 コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に活用されるよう、1兆円の枠を創設し、各地方公共団体に配分（計0.8兆円）（令和4年4月28日通知）人口・財政力・感染状況等に基づき交付限度額を算定（0.8兆円）
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金
 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に充てるため、各地方公共団体に配分（計0.6兆円）
 （令和4年9月20日通知）人口、物価上昇率等に基づき交付限度額を算定（0.6兆円）
- 事業者支援交付金
 感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用（計0.6兆円（予備費による令和3年4月30日追加等、都道府県分0.5兆円、市町村分0.1兆円））
- 協力要請推進枠交付金等
 時短要請に応じた飲食店等に対して、地方公共団体が協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する（計8.6兆円）
- 検査促進枠交付金
 登録事業者が無料で行うPCR等検査への支援に対して、地方創生臨時交付金を追加配分する（計0.3兆円）

<予算額 一覧>

令和2年度第1次補正予算		1兆円
令和2年度第2次補正予算		2兆円
令和2年度第3次補正予算		1兆5,000億円
令和3年度補正予算		6兆7,969億円
予備費	令和2年12月25日閣議決定	2,169億円
	令和3年1月15日閣議決定	7,418億円
	令和3年2月9日閣議決定	8,802億円
	令和3年3月23日閣議決定	1兆5,403億円
	令和3年4月30日閣議決定	5,000億円
	令和4年4月28日閣議決定	8,000億円
	令和4年9月20日閣議決定	4,000億円
合計		16兆3,760億円

※端数処理の関係から各予算の総数と合計の数値は必ずしも一致しない。

2. 財務省の主張

(1) 財政制度等審議会における財務省の主張

10月13日の財政制度等審議会（財務相の諮問機関）財政制度分科会で同省が説明した。臨時交付金には、地域の実情に応じた新型コロナ対策に活用できる地方単独分と、営業時間短縮要請に応じた飲食店への協力金に充てる協力要請推進枠、物価高に対応するための価格高騰重点支援地方交付金などがある。

20～22年度の補正予算や予備費で、これまでに計16.4兆円が措置された（既述）。

国は臨時交付金を活用した事業の実施状況と、その効果を公表するよう自治体に要請しているが、全都道府県と市区町村のうち、47%が実施状況を明らかにしていなかった。

また、20年度に完了した事業について、61%の自治体が効果を公表していなかった。公表しない理由として

「21年度以降も類似事業を実施し、コロナが終息しない中で効果測定ができない」

「効果の発現に時間を要する」といった内容が目立ったという。

同省は、地域住民が事業の実施状況や効果を把握できるよう速やかに公表し、事業の定量的評価を行うほか、外部評価も受けるよう求めた。

類似事業を実施している自治体に関しても一定期間の効果を検証し、支援内容を見直すよう提案した。

<20年度の単年度収支と基金増減の合計額の分析>

- ・都道府県の83%
- ・地方交付税の交付団体の66%、
不交付団体の67%で黒字を計上していたことが判明。
- ・単年度収支が黒字かつ基金も増加していた団体
都道府県の60%、交付団体の41%、不交付団体の40%だった。

同省は国から地方へ多額の財政移転を行った結果、国の基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）は大幅に悪化していると指摘。

新型コロナ対策が新たな段階に移行していく中で、臨時交付金の縮減・廃止を検討し、国と地方の負担の在り方を見直すよう訴えた。

（詳しくは参考資料参照）

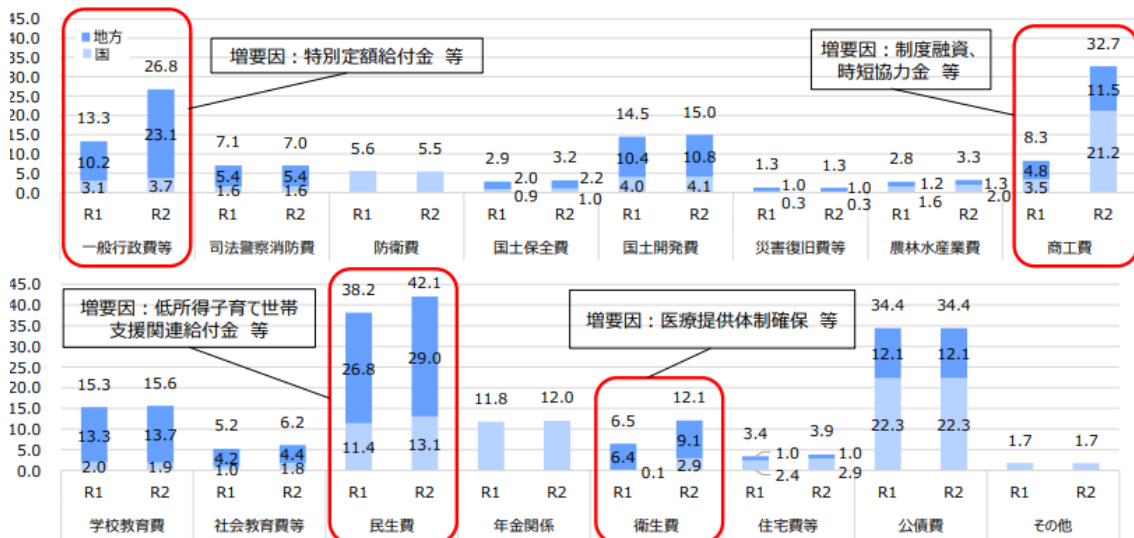
(2) 国と地方の歳出（令和元年度・2年度の比較）

財務省は参考資料において、「令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナ対応のために国・地方ともに事業費が大きく伸びている。ただし、地方が行った事業については国からの多額の財政移転がなされていたことに留意」としている。

●国・地方の歳出総額

	R1	R2	増減
地方	98.8兆円	124.5兆円	+ 25.7兆円
国	73.4兆円	98.0兆円	+ 24.6兆円
合計	172.3兆円	222.5兆円	+ 50.2兆円

単位：兆円



〈赤枠箇所の説明〉

- ・ 一般行政経費－増要因：特別定額給付金 等
- ・ 商工費－増要因：制度融資、時短協力金 等
- ・ 民生費－増要因：低所得子育て世帯支援関連給付金 等
- ・ 衛生費－増要因：医療提供体制確保 等

3. 東京都の決算資料からみた状況

令和2年度「東京都年次財務報告書<本編>、および同令和3年度年報告書」<本編>から、東京都の新型コロナウイルス感染症対策を財政の状況からみておきたい。東京都も、両年度とも補正予算を繰り返したが、その状況は割愛する。

(1) 新型コロナウイルス対策の財源内訳（一般会計）

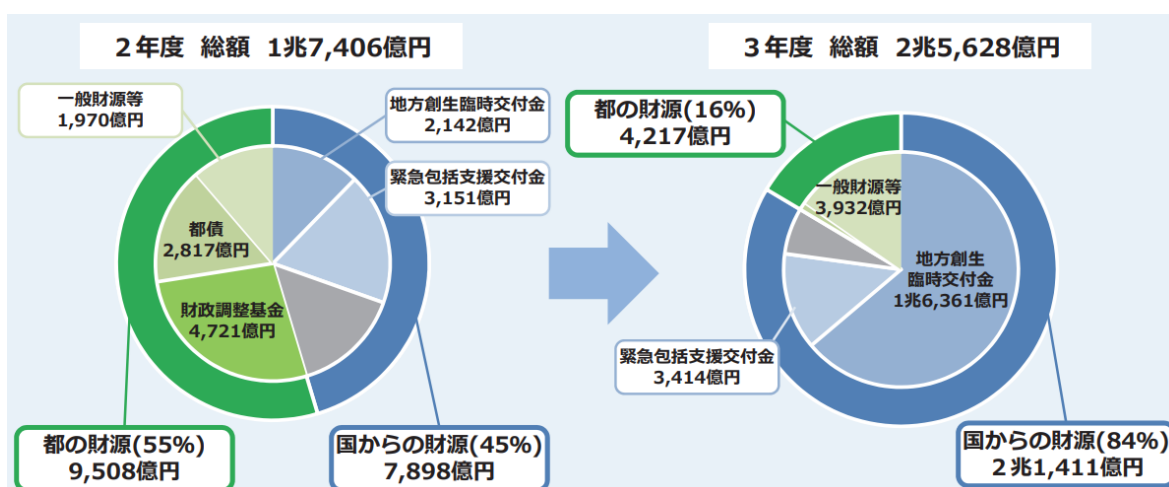
東京都における新型コロナウイルス感染症対策は、2020年度（令和2年度）総額1兆7406億円、2021年度（令和3年度）2兆5628億円、合わせて総額4兆③034億円という巨額なものであった。

その財源内訳は下図のとおりである。2年度は都が財政調整金などの基金積立てを大幅に取り崩して対応したこともあって都が55%、国が45%と都の支出が上回った。しかし3年度は逆に都が16%、国が84%となり、3年度は都の支出額も2年度の半分以上となり、国に大きく依存することとなった。

その結果都の財政は、3年度の税収が見込みより大幅な増収となったこともあり、都自身が以下のように述べることとなった。

<歳入の状況>（令和3年度「東京都年次財務報告書」）

- ・都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより前年度比10.9%の増、国庫支出金はコロナ対策に係る国からの交付金の増などにより、同106.0%の増となった。
- ・一方、繰入金は、財政調整基金の取崩しの減少などにより前年度比58.1%の減、都債は、発行額を抑制したことにより同49.5%の減となった。
- ・その結果、歳入合計は前年度比12.0%増の10兆1390億円となった。



(2) 新型コロナウイルス対策の概要（一般会計）

都の対策を予算現額（次年度繰越額差引後の金額）と決算額、予算現額に対する決算額の割合（執行率）をみると、2年度、3年度それぞれ次表のようになる。

2020年度（令和2年度）

対 策 の 柱	予算現額 (翌年度繰越額差引後) (A)	決算額 (B)	執行率 (B/A)
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、感染症対策物資配備支援、ワクチン接種体制整備、空床確保料補助、医療従事者等への慰労金、宿泊療養施設確保、区市町村振興基金積み増し、市町村コロナ対策特別交付金 など	8,850 億円	7,087 億円	80.1 %
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、家賃支援、業態転換支援、雇用安定化支援、生活福祉資金貸付事業補助 など	1 兆 232 億円	9,634 億円	94.2 %
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援、学校におけるコロナ対策事業の拡充 など	214 億円	173 億円	80.8 %
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 テレワーク活用促進緊急支援、学校におけるオンライン学習等の環境整備 など	547 億円	511 億円	93.4 %
合 計	1 兆 9,844 億円	1 兆 7,406 億円	87.7 %

※ 病院会計も含めた合計では、予算現額（翌年度繰越額差引後）1兆9,899億円、決算額1兆7,453億円です。

2021年度（令和3年度）

対 策 の 柱	予算現額 (翌年度繰越額差引後)	決算額	執行率
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、空床確保料補助、ワクチン接種促進支援事業、大規模接種会場におけるワクチンの集団接種、宿泊施設活用事業 など	2 兆 7,293 億円	2 兆 1,000 億円	76.9 %
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、生活福祉資金貸付事業補助、中小企業者等月次支援給付金 など	4,633 億円	4,271 億円	92.2 %
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 学校等におけるコロナ対策事業の拡充、PCR等検査無料化事業 など	613 億円	207 億円	33.8 %
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 テレワーク定着トライアル緊急支援事業、学校におけるオンライン学習等の環境整備 など	182 億円	150 億円	82.4 %
合 計	3 兆 2,721 億円	2 兆 5,628 億円	78.3 %

※ 新型コロナウイルス感染症対策は、病院会計も含めると、予算現額（翌年度繰越額差引後）3兆2,789億円、決算額2兆5,667億円です。

※ 翌年度繰越額は、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合に、翌年度に繰り越して使用することが認められた歳出予算です。

問題は執行率である。2年度は87.7%であったが、3年度は78.3%にとどまった。ただし東京都は、執行率の課題について年次財務報告書では一切触れていない。都の場合は、都自身が執行する事業と、市区町村に交付する事業とがあるが、時間をかけてでも執行率の状況をつぶさに精査し、今年度（4年度）や来年度、さらには次に来るであろう新たな感染症に対応すべきである。

4. どう検証するか

国の対策、東京都を含む都道府県の対策を、そして市区町村の対策を、財政面からどのように検証するかは大きな課題である。ただしこの課題は、1個人では困難な取組みである。

ぜひ地方六団体、とりわけ全国知事会・全国市長会・全国町村会、全国都道府県議会議長会・全国市議会議長会などの取組みを期待したい。

<参考資料>

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府地方創生）

（令和4年9月20日現在）

https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20220920_rinjikouhukin.pdf

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府地方創生）

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

- 地方公共団体向け文書及び資料（内閣府地方創生）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連）

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/jimurenaku.html>

- 財政制度等審議会財政制度分科会（10月13日）・地方財政

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20221013/03.pdf

- 財政制度等審議会財政制度分科会（10月13日）・地方財政（参考資料）

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20221013/04.pdf

- 令和2年度「東京都年次財務報告書」 <本編>

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/syukeil/zaisei/20210922nenjizaimuhoukokushohonpen.pdf>

- 令和3年度「東京都年次財務報告書」 <本編>

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/syukeil/zaisei/20220916nenjizaimuhoukokushohonpen.pdf>